

実施施設一覧

令和3年4月現在

	施設名	宿泊型	日帰り型	外来型 乳房ケア	訪問型 乳房ケア	施設ホーム ページ
台東区	永寿総合病院	○	—	○	—	
	吉田産婦人科医院	○	—	—	—	
	おひさま助産院	—	—	○	○	
	とりこえ助産院	—	○ (集団型 ※4)	○	—	
	オクタニ式 にしやま助産院	—	—	○	○	
文京区	八千代助産院	○	○ (個別型)	○	—	
墨田区	賛育会病院	○	○ (個別型)	○	—	
	中林病院	○	○ (個別型)	○	—	
	ノア助産院	—	—	○	○	
	母と子の芽ぐみ相談室	—	—	○	○	
北区	スワンレディースクリニック	○	○ (個別型)	○	—	
荒川区	東京リバーサイド病院	○	○ (個別型)	○	—	
	たんぽぽ助産院	○	○ (個別型)	○	○	
葛飾区	綾瀬産婦人科併設 綾瀬産後ケア	○	○ (個別型)	○	—	

※4 複数のママと赤ちゃんと一緒に不安や悩みを軽減したり、助産師に相談したりしながら過ごせる場です。

台東区の

産後ケアのご案内

台東区では出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」「出産や育児の疲れから体調が良くない」「赤ちゃんの育児や授乳について相談したい」などの理由で育児に不安がある方を対象に、助産師などのアドバイスを受けながら育児方法を学んだり、育児の不安を軽減していただく場として、産後ケア事業を実施しています。

令和3年4月1日から「産後ケア事業」が拡充されます！

事業の種類が増えます！

令和3年度から「日帰り型」と「訪問型乳房ケア」を追加し、合計4種類で実施します。

宿泊型

実施施設に宿泊して、ママや赤ちゃんのケア、授乳相談や育児相談などを受けることができます。

日帰り型

実施施設に日中滞在して、ママや赤ちゃんのケア、授乳相談や育児相談などを受けることができます。

外来型
乳房ケア

実施施設の外来で助産師による授乳相談や育児相談などを受けることができます。

訪問型
乳房ケア

ご自宅で助産師による授乳相談や育児相談などを受けることができます。

「乳房ケア」の対象期間と利用上限が拡大されます！

令和3年度から「外来型乳房ケア」と「訪問型乳房ケア」の対象期間を **出産後1年未満**まで延長し、利用上限を1回の出産につき**合計6回**まで拡大します。

詳細は区ホームページをご覧ください

台東区 産後ケア



お問合せ先

浅草保健相談センター母子健康包括支援担当
TEL:03-3844-8177 FAX:03-3844-8178



Taito kun

	宿泊型	日帰り型
内容	実施施設に宿泊して、ママや赤ちゃんのケア、授乳相談や育児相談を受けることができます。	実施施設に日中滞在して(日帰り)、ママや赤ちゃんのケア、授乳相談や育児相談を受けることができます。
対象	以下にすべてあてはまる 出産後4か月未満 のママと赤ちゃん <ul style="list-style-type: none"> 👤 台東区に住民登録がある 👩 体調不良や育児不安がある 💗 ご家族などから支援を受けることが難しい 	
自己負担金額※1	各実施施設で定めた料金より区負担額を引いた金額 (区負担額:1日25,000円)	各実施施設で定めた料金より区負担額を引いた金額 (区負担額:1日16,000円)
利用上限	1回の出産につき 合計7日	
実施施設	裏表紙の一覧をご参照ください。	
利用方法	<p>妊娠8か月以降</p> <p>①事前申請 台東区ホームページより電子申請で事前申請をしてください。</p> <p>②電話等で面接 浅草保健相談センター母子健康包括支援担当より妊産婦さんご本人に電話等で体調や心配なことなどについて状況をお伺いさせていただきます。</p> <p>③利用承認決定 面接後、利用の可否を判断し、「利用承認(不承認)通知」をメールでお送りします。</p>	 <small>▲申請はこちらから</small>
	<p>出産後</p> <p>④利用申込 利用希望日の5日～2日前の午前10時まで(※2)に浅草保健相談センター母子健康包括支援担当へ電話等で利用申込をしてください。</p> <p>⑤利用可否連絡 浅草保健相談センター母子健康包括支援担当より電話等で利用の可否について連絡をします。 *施設の空き状況等により希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。 キャンセルする場合には、利用日前日の午前10時までに浅草保健相談センター母子健康包括支援担当(※3)へご連絡ください。</p> <p>⑥利用当日 母子健康手帳、利用承認通知(メール画面を確認できるもの)、利用に必要な持ち物を施設へ持参してご利用ください。自己負担金は施設へお支払いください。延泊や再度利用申込を希望する場合は改めて浅草保健相談センター母子健康包括支援担当へ利用申込をしてください。</p>	

	外来型乳房ケア	訪問型乳房ケア
内容	実施施設の外来で助産師による授乳相談や育児相談を受けることができます。	ご自宅で助産師による授乳相談や育児相談を受けることができます。
対象	以下にすべてあてはまる 出産後1年未満 のママと赤ちゃん <ul style="list-style-type: none"> 👤 台東区に住民登録がある 👩 授乳や育児などについて相談がある 	
自己負担金額(※1)	各実施施設で定めた料金より区負担額を引いた金額 (区負担額:初回4,000円 2回目以降3,000円)	各実施施設で定めた料金より区負担額を引いた金額 (区負担額:初回4,800円 2回目以降3,800円)
利用上限	1回の出産につき 合計6回	
実施施設	裏表紙の一覧をご参照ください。	
利用方法	<p>①事前申請 台東区ホームページより電子申請で事前申請をしてください。</p> <p>②利用承認決定 利用の可否を判断し、「利用承認(不承認)通知」をメールでお送りします。 *必要時、浅草保健相談センター母子健康包括支援担当より電話等で状況をお伺いさせていただきます。</p>	 <small>▲申請はこちらから</small>
	<p>③利用申込 利用希望施設に電話をかけて利用申込(予約)をしてください。</p> <p>④利用当日 母子健康手帳、利用承認通知(メール画面を確認できるもの)を忘れずにご持参ください。自己負担金は施設へお支払いください。 *母子健康手帳等を忘れた場合には、台東区の助成の対象外となり、全額自己負担いただく場合がありますので、予めご了承ください。</p>	

※1 住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。
 ※2 閉所日(土日・祝日)をはさむ場合は閉所日前日の午前10時まで。
 ※3 閉所日(土日・祝日)は、直接施設へご連絡ください。

※1 住民税非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。